

平成22年 第15回 日南町教育委員会 議事録

日時 平成22年8月23日 PM1:00~PM2:55

場所 日南町役場 第2会議室

出席者：立脇教育委員長 山本教育委員 長崎教育委員 福田教育委員 内田教育長

委員長) 定刻となりましたので、第15回の教育委員会を開催いたします。本日はこの委員会のあと教育懇話会が予定されております。委員会の内容についてはボリュームがありますが、円滑に、しかし内容の濃いものにしたいと考えております。よろしく願い致します。日程2の報告に入りたいと思います。

教育長) 事業報告になります。主要なものにつきまして説明いたします。7月27日西部地区教科用図書の採択協議会がございました。7月29日には決算審査が行われております。また、中学校課程新学習要領説明会が行われております。28日から30日まで自然教室が実施されました。8月2日に小学校課程新学習要領説明会が行われております。同日ですが、日野町で日野郡教育委員長・教育長合同会議が行われました。日野高校の今後の在り方について議論をし基礎的な意見交換を行いました。先日開催された日野高校の同窓会でも同じような意見交換会が行われたように聞いております。4日には小中一貫のプロジェクト会議が開催されています。9日、10日には教員による校内研修が行われております。15日には教育委員会、成人式ということです。行事予定になりますが本日の議題にも挙げておりますが、放課後子ども教室に関して生涯学習課の計画訪問がございました。27日は市町村の教育委員の研修会が予定されております。28日は小学校の校庭がメインになりますが、あかねの郷が増設になることに伴い、あかねの郷にあります芝を小学校、中学校の中庭に移植する作業を予定しております。PTAの方で順次作業の準備を進めております。9月5日は中学校の運動会がございまして、町議会9月の定例会が14日から開会されます。

委員長) ただいま、報告があったわけですが、ご質問等ございますか。

委員) サマースクールについて詳しく教えてもらえませんか。

教育長) このあと教育懇話会がございまして、その時に詳しい資料を提出する予定にしておりますので、その時に一括議論が出来ればと思っております。教職員も教育懇話会にはまいりますので、一緒にその場で議論させてください。

委員長) その他ございませんか。日野高校の在り方についての協議が行われて前進の兆しはあるものの、実質的な動きがなくてやきもきするところもあるわけですが。

委員) ちょうど日野高校の話ということで、たまたま私が同窓会の会長代行ということで、同窓会の様子を話させてもらいます。日野高校が出来て10年、同窓会が出来て3年目、3回目の総会でした。最初の総会は人も多かったわけですが、2回目はやっと20人程度でした。ご存知のとおり生徒は114人定員のところに6割程度しか来ない状況です。原因については、色々な意見があるわけですが、この問題については同窓会からも声を挙げて取り組んでいかなければならないと考えております。郡内3人の町長がそれぞれ卒業生ということと現職の校長先生が卒業生ということ、また県会議員も卒業生ということ、3町の議員の卒業生に同窓会の案内を各位に出しました。今回の同窓会で今後の在り方についてのとっかかりがようやく出来たのではないかと考えています。

委員長) 3町それぞれ日野高校に対する考え方について温度差があるようです。場合によっては、日野町が事務局を持っている限り進まないということになれば、今後日南町に事務局を持っていくということがあるかもしれません。そういう状況があるかもしれませんので紹介したいと思います。

教育長) ちょうどPTAの副会長がいらっしゃいますので、ご意見等ございませんか。

委員) PTAには何も話がないのが現状です。どこで何がどのように動いているのか分からないのが現状です。

委員長) 私が適切な表現が出来ないのですが、先生達が日野高校がなくなるかもしれないことに対しての危機感が感じられないのが現状です。私はPTAの方からも働きかけを行ってほしいと考えています。

その他質問がなければ議事に入りたいと思います。日程第1議案第29号について説明をお願い致します。

教育長) 議案第29号につきまして教育費の補正予算につきまして審議を求めるものになります。詳細につきましては、事務局から説明いたします。

事務局) 平成22年度教育費9月補正第4号になりますが、一覧表をつけております。まず教育総務費ですが4月から職員が2名増員になっております。2名分の給与費の増額を計上しております。中学校費の学校管理運営事務ですが、詳細はのちほど説明いたしますが6,186千円増額としております。同じく中学校費施設営繕改良事業ですが、58,230千円の増額、合計で64,416千円の増額となります。社会教育費ですが図書館管理運営事務で30千円の増額、青少年健全育成事業で300千円の増額、合計で330千円の増額となります。

保健体育費ですが、学校給食運営事務で 650 千円の増額としております。学校管理運営事務としまして今回 6,186 千円の増額とするものでありますが、中学校に設置しているパソコンが 8 年以上経過しておりまして、誤作動、入力したものが消失するなどの状況があります。職員全員分のパソコンを設置したいと考えております。また、支払専用のパソコンを設置して事務職員の負担軽減も考えております。中学校の教室のガラスを取り換えるものになります。透明にするだけでは割れた時に危険なため強化ガラスにしたいと考えております。続いて技術棟の耐震補強工事ですが、耐震診断を行った結果 Is 値 0.3 未満となっており耐震基準以下となっております。今回、耐震補強を行いながら、小中一貫の多目的スペースとして整備したいと計上させていただいております。先日図書購入費として建設業協会から寄附をいただきました。その関係の補正になります。スポーツ少年団への派遣費の補助金になります。詳細は資料をご覧ください。学校給食運営事務です。地産地消で、地元の野菜を平日は直接給食センターへ持って行ってもらっていますが、土日については給食センターが休みのため、鳥取西部農協の女性会で取りまとめて、各家に持って帰って冷蔵庫で保管してもらっている状況です。これを是正するために保冷库を購入し、土日の対応をしてもらう計画をしております。これについてはすべて県費で行えることになっております。以上概要を説明させていただきました。

委員長) 説明をしていただきましたが、一括質疑を受けます。

委員) 技術棟ですけど、大雑把な説明を受けましたが図面等ございませんか。

教育長) まだまだ検討の段階のものですが用意します。用意できるまで先に説明いたしますが、大きく 3 つの部屋を考えております。今ある技術の授業で活用する機材を一つの場所にまとめて、そこに技術室の準備室を設けることを考えております。その他のスペースについて、現在小中一貫の拠点となるスペースがない状態です。教員等が会議するにあたって、役場の会議室を使用している状態です。小中一貫の事業を今後行っていくにあたって、小学校、中学校が入り乱れて行える場所を作るべきだと考えております。作ることで学校の先生達の意識を変えていくことも狙いでもあります。基本的に 2 つの部屋を小中一貫教室の場所として作りたいと考えております。今後、例えば 3 時に終わって 5 時くらいまでその場所に子どもたちを集めて、勉強をさせたり読書をさせたりなど色々な展開があってもいいのではないかと考えます。学校の先生だけでなく地域の人にも関わってもらうことで多目的に活用してもらえないのではないかと考えます。現在は耐震強度も不足しておりますし、リニューアルして小中一貫の拠点エリアとして活用できればと考えております。

委員長) 関連してなのですが、寄宿舍についてですが現在放課後子ども教室が行われていますが、移るということですか。

教育長) 移るかどうかというのは、この後の協議事項でもあげておりますので議論してもらいたいと思っております。ただ、今の寄宿舍については安全性が保てないと考えております。安全管理員の皆さんに努力をいただいておりますが、ハード的に安全ではないと考えています。移動することも考えないといけないと思います。ただ、移動先が技術棟かどうかは検討する必要があるかと思えます。文科省が県に対して紹介しているのが、放課後子ども教室を学校本部支援事業とか学力向上事業の一環として学校教育の分野で整理する考え方を示しています。例えば学校の現場で5時までは勤務時間ですので、地域の皆さんに関わってもらって、今の安全管理員のみなさん、地域コーディネータの方など希望者を募って3時半から5時くらいまでしっかり学習とかですね、集中力を養うためのプログラムを作っていくことも必要ではないかと考えます。ただ、この基本線については教育委員の皆さんに議論していただいて、教育委員会の合意のもとに行いたいと考えております。先ほどの案については考えの1つでございますので、この方向で決めるといったものではございません。

委員長) この問題については、日程4の協議で続きを詰めたいと思います。

教育長) 今、図面が用意できましたのでご覧ください。この図面はまだまだ、たたき台の状態です。もう少し精査して詰める必要があります。先ほど概要を説明いたしましたが、それを踏まえるとこのような形になるのではないかと考えています。

委員長) この問題につきましては、この図面を含めまして後ほど議論したいと思えます。他にございますか。

委員) 金額についてかなりかかるのですね。

教育長) 耐震だけでも、2・3千万円くらいかかります。内装でも補強を含めながらになりますので。

委員長) 他にありませんか。

委員) 金額について、54千万円という金額が出てますが、どのように積算されたのですか。

教育長) 予算を積算するときは、類似の施設で改修した時の金額を基に面積ではじき出すようになります。ただ、実際これから詰めて設計していくと数百万円変わってくるのが

あるかと思いますが、予算より少なくなったからといって無駄遣いをする事は考えていません。今の段階でシビアな金額を出そうとすると、契約をしてしっかり設計しなければなりません。そうすると、お金が伴うものなのでなかなかきっちりしたものはこの段階ではお示しするのは難しいです。発注の時期ですが予算が議会議決したのちということになりますので早くて12月位になるのではないかと思います。

なお、今般の提出予算額は今後財政等査定や検討の経過において多少金額等に変更が生じる可能性があります。その際の対応については、私どもに委任いただきたいと思います、

委員長)他になければ、承認を取りたいと思います。

全委員承認

委員長)ありがとうございます。承認されました。それでは、日程4の協議「放課後子ども教室のあり方について」に入りたいと思います。先般発生した事故を踏まえた形で、放課後子ども教室の在り方について突っ込んだ協議をし、委員会として方向性を出したいと思っております。それでは、提案の説明をお願いします。

教育長)私自身、この事業については思いがありますが、それを先にお話ししますと議論の方向性を制限してしまいますので、先に現状の報告をいたして委員の皆さまからご意見をいただく時に私の意見をお話しさせてもらい議論していきたいと思っております。まずは、事務局から現状をお話しいたします。

事務局)今年の5月10日の教育委員会で日南町放課後子ども教室の実施要項を定めていただいております。今の日南町放課後子ども教室の安全管理員さんとコーディネータの名簿をつけさせていただいております。コーディネータは週3日の勤務になっております。安全管理員さんが11名いらっしゃいます。この11名が交替で仕事をさせていただいております。平成21年度と平成22年度の利用状況の調べをつけております。平成21年度の登録者は68名、平成22年度の登録者は80名となっております。ただ、一度に80名全員というわけではございません。それぞれの家庭によって、月1回とか週に1回とか様々な状況です。4月から7月までの利用者数です。4月が平均36名で17日の開催。7月が平均40名で13日の開催をしております。7月までの平均になりますが、1日平均40名となっております。学校の授業が終わってから最長6時まで行っております。現在、平日のみ行っており、土日は開催しておりません。安全管理員の勤務内容としまして、次のページに載せております。勤務時間が14時15分から18時15分までの4時間をお願いしております。勤務体制は1日4人体制で行っております。場所は旧日南中学校の寮の1階とその周辺となっております。水曜日は小学校の多目的教室または第2体育館を使用しております。子どもは15時から預かることになっております。15時に小学校へその日該当する子どもを迎えに行き確認することになっております。その後最

長6時まで面倒をみることになります。また、途中バスで帰える子どももおりますので対応することになります。次に安全管理員さんの作業内容を載せております。この作業内容を確認しながら運営を行っていただいております。次に緊急連絡先ということで載せておりますが、今年になって2回事故が起きております。改めて連絡体制をはっきりさせようということで、作りなおしたものがこちらになります。連絡表ですが、寄宿舍の分りやすいところにも張っておりますし、安全管理員さん、コーディネータにもお配りをし、誰でも対応できるようにということで確認をしております。次に放課後子ども教室たよりをつけております。今年度になりまして、5月21日安全管理員さんの会を行い、それを受けて保護者の方の会議、この前の事故があった後に、安全管理員さんに再度集まってもらい会議を行いました。今日の教育委員さんの意見を聞き集約したのちに保護者会と安全管理員さんに集まっていただき会議をする予定にしております。

委員長)説明がございましたが、色々ご意見をいただく前に現状の確認をさせていただいたわけですが、今日話し合ったことで改めるべきところは改めていかなければなりません。検討材料等出していただき議論していきたいと思っております。ご意見をお願い致します。

委員)現状ということで、委員が安全管理員をされているということでお聞きしたいのですが、1日4人体制で行われているということで、4人中で誰かリーダー的な役割はありますか。

委員)リーダーは決めておりません。安全管理員の中でリーダーをという話はありませんが、1人に負担がかかるということで、みんな同じ立場の方がよいのではないかと議論になりました。

委員)無いということですね。

委員)ただ、みんなが頼りにしている人っていうのはいます。

委員)今回の事故について、しかるべき連絡の徹底は必要だと感じています。リーダー制にしなくても、連絡係を決めてみてはどうでしょうか。それと実施要領ですが、改めて考えてみるとイメージではもう少し勉強等出来るのではないかと感じていたのですが、現実的には時間的にまとまったことが出来ますか。

委員)宿題程度はやっていますが、まとまったことは子どもたちの帰る時間がバラバラです。出来ません。もし、まとまったことをするとすれば、対象を限定する必要があると思っております。

委員) 現状としては、面倒をみることだけで手いっぱいではないかと思っています。要領に書いてあることは現実的には無理だということだろうと思います。

委員長) 安全管理員さんの認識の度合いはどんな感じでしょうか。子どもを預かることについてどの程度認識されているのか教えてください。

委員) 管理員の名簿があったかと思いますが、それは登録されている方の名簿です。中にはほとんど来られない方もいらっしゃいます。したがって、全員同じ認識なのかということそうではありません。管理員としては要領の趣旨で書いてある部分が管理員の目的だと思って行っております。社会教育の分野でこれは地域教育の一部だと感じております。安全面にたいしてもこちらがすべて安全を確保するよりも、子どもたちが安全に出来る環境を作りたいと考えています。ただ、実際事故等が起きていますが、子どもたちが集団性を身につけたり、自分たちで安全を確保することを身につけたりすることが安全管理員の共通の認識です。

委員長) さらにお尋ねですが、11人全員勤務されていないということですが、それは大半ですか。良くお世話になっている方は半数ですか。

委員) 良く出てこられる方は、この名簿のうち半数です。この半数の方は毎日ではありません。

委員長) 半数ということは、実際活動されているのは数名ということですね。その数名の方については第1条の趣旨を十分理解していただき活動されておられる方ばかりですか。

委員) そうです。

委員長) 福田委員からありましたように、4名の中で1名中心になって働いてもらえる方がというのが、必要ではないかと考えます。

委員) 私もそう思います。勤務表があるわけですね。その中に交代制で中心人物または連絡係に印を付けるなどして決めておく必要があると思っています。

教育長) 放課後子ども教室ですが、平均40人ということで、この人数を4人で管理することは限度にきていると思っています。するのであれば、安全な場所で行っていかなければならないということがまず1点です。もう1点は、なぜこんなに子どもたちの人数が増えたのかという点です。80人の登録があり要領の主旨にあることはできることの限界にき

ていると思っています。11人の安全管理員で1日4人体制の中で40人以上という数字は限度です。放課後子ども教室の要項は完璧ではないのではと思っています。一旦この要項を作りなおすべきだと思っています。その時に特に長崎委員には協力してもらいたいのですが、何を目的にこの事業を行うのか考え方をしっかり作るべきだと思います。日南町の場合、放課後に子ども達を預かる、子育て支援するというのは、この放課後子ども教室1本になってしまっています。本来的に、教育委員会の放課後子ども教室だけすべき問題ではないと思っています。もっと、多岐にわたるニーズがあるわけですから、子育てサポートですとか、昔あった放課後児童クラブなどもっとニーズに合った事業があるのではないかと考えています。教育委員会の部局だけでなく、町長部局においても関わってもらい、もう少し分散していくことも考えていかなければならないと思っています。私としては、すべて放課後子ども教室で看るということは制度的にもハード的にもおかしいと思っています。再度検討をして、本当の意味で必要な子どもを拾っていかなければならないと思っています。

委員) 運営委員会というのがあるわけですが、放課後子ども教室の運営委員会ではなく放課後子どもプランの、全体の運営委員会ということですが、そこでも放課後子ども教室の話し合いをしているわけですが、そことの兼ね合いはどうなるのでしょうか。

教育長) 放課後子どもプランは、放課後子ども教室とかファミリーサポートとか放課後児童クラブなどの連携を調整するための会議です。運営について話し合うのであれば、運営委員会で良いと思いますが、今回のような場合は教育委員会で決めることであると考えます。

委員) 教育長のおっしゃるとおりだと思います。施設面も含めて、直すべきところは直すといった考え方でいけばいいと思います。

教育長) 放課後子ども教室だけがすべてを担うものという考え方というのを改めてもらい、あくまでツールの1つとして活用し保護者が選択できるような環境を作るべきだと思っています。

委員) 教育長が話をされましたが要項の見直しは必要だと思います。役割を明確化する必要があると思います。5時までは先生方も勤務時間なので、子ども達を看てくださってもよいのではないかと思います。

委員) この前サマースクールに1日だけでしたが行かしてもらいました。ちょうどアンケートの日だったみたいで、その中に「サマースクールは騒ぐと怒られるから勉強が出来た」という内容の回答がありました。放課後子ども教室も遊びではなく、学習の一環として位



置付けるように要項を変える必要があるのではないかと思います。

委員) 放課後子ども教室というのと放課後児童クラブが2つありましたよね。子ども教室というのはあくまで教育委員会が方向付決定して小学校6年生まで預かるようになってますよね。児童クラブは親が面倒を看れないから年齢制限なく家族構成等ありますが看るようになりませんか。それ以外にこういうものを作りたいという時に、管理の規定などきちんと整備すれば、すべてがうまく回ると思うんです。

教育長) 現在、町長、副町長と私との協議の中で社会福祉協議会などが行っているファミリーサポートの拡充を行ってほしいと町長部局で考えてもらうように投げかけています。

委員長) 委員会の方向性とすれば、色分けをしてもっとも効果がある組織をお願いする方向でいくということでもいいですね。

教育長) 放課後子ども教室のバックにあります文部科学省としての事業の中で似たようなことのできる事業があります。現に日南町でも取り組んでいますが学校支援本部事業です。現在の放課後子ども教室は地教委が世話役になりますが、学校支援本部事業は学校が主体になるようになります。今後、文科省の動きの中で学校支援本部事業に放課後子ども教室を取り入れていくという動きがあります。放課後子ども教室を行っていく上で、安全管理員さんだけが責任を負うのではなく、学校の先生にも義務として見てもらう方向性も必要だと思います。もし、この方向性でカリキュラムを組み、それが駄目という保護者がいたら選択肢として放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンターを選択してもらうのもよいと思います。

委員長) 現在の動きについて理解できましたが、今問題になっている点を考えると、色々な機能を期待して混在しているため、勉強の方が主体的になった方がいいのではないかと、ただ時間を安全に過ごせるだけの事業では駄目だということになります。教育委員会が関わるならば、勉強を主体にし、しつても学校生活の延長線上で考える取り組みにし、安全管理員の皆さんにもそういう意識付けが必要になってきます。教育委員会として今後、放課後こども教室の在り方、従来型なのか、先ほど教育長が話をされたスタイルなのか、組織替えを行うのか、要項も手直しをするところは強化していくのか、今日の結論として要項については、しっかり見直し、修正を行ってほしいと思います。

委員) 今年度のことについてですが、年度当初に話があった時に子どもたちが自主的に動くので、危険のないように見守ってほしいという説明を受けて、地域の人が手を挙げてい

ます。ただ、2学期から方向転換して学習の場ですといった形にあった時に、安全管理員さんが混乱するのではないかと思います。まず、今年度どうするのかということを決めていかないといけないと思います。

教育長)いつから、新たなスタイルにするのかについては、保護者等とも相談していかなければなりません。ですので、たちまちスタイルが変わるというものではありません。ただ、現時点で欠落しているというところがあれば、早急に変えていくということも必要になってくると思います。まずは場所の話になりますが、小学校の校長先生とも調整していますが、小学校の多目的ルームに移動することについては承諾を得ています。ただ、10月から音楽会の準備があるようで、準備期間中は校舎2階・3階のホール部分を活用するという話をしてしています。要項の主旨についてもですが、安全管理員の思いも色々あるでしょうから、議論すべきだと思います。ただ、最低限人数の問題については何とかしないとイケないかなと思っています。

委員長)いずれにしても、手直しを前提とした動きを事務局には行っていただきたいと思います。遅くとも来年度からは新たな形でスタートさせたいと思っています。安全管理員の待遇改善を含めて勤務の心得など考えて検討に入っていただきたい。

教育長)今後ですが、費用負担の増額についても待遇改善等ございますが、コストということもありますので検討しなければならないと思います。

委員長)先生方についても、もう少し関わり合いをもってもらえればと考えます。いずれにしても、来年度から新たな形でスタートできるようにお願いいたします。本日はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。